大牟田中央小学校 いじめ防止基本方針

1 基本方針

- (1)「いじめは、人間として絶対に許されない」という強い認識 (2)「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こりうる」という危機意識
- (3)「いじめられている子どもを最後まで守り抜く」という信念 をもち、全教職員が児童の小さなサインも見逃さない感性を磨くとともに、家庭や地域・関係機関 との連携を図りながら、いじめの未然防止に全力を挙げて取り組む。

2 いじめ防止対策推進委員会

- (1) 組織:校長、教頭、主幹教諭、生徒指導担当、養護教諭、宅峰中スクールカウンセラー、保護者 代表 ※日常の事案に対しては、上記委員会よりスクールカウンセラー、保護者代表を除 いたものを機能させる。
- (2) 役割

委員会は、いじめ防止対策推進を目的とし、毎学期に1回また校長が必要と認めた時に開催する。

- 3 いじめ防止のための取組
- (1) いじめの未然防止
 - ①いじめについての共通理解
 - ②いじめに向かわない態度・能力の育成
 - ★きちんと授業に参加し、基礎的な学力を身に付け、認められているという実感を持った子ども ―規律・学力・自己有用感―
 - ③指導体制の充実
 - ○生徒指導委員会
 - ○職員研修
- (2)早期発見と早期対応【第16条】
 - ①早期発見
 - ②早期対応
 - ③関係機関との連携
 - ④年間計画

/ ハド め防止のための年間計画へ

<いしめ防止のための年间計画>			
月	状況把握	職員研修	保護者・関係機関との連携
4		いじめ防止基本方針の共通理解	チェックリスト(毎月)
5	学校生活アンケート①		家庭訪問
6	教育相談週間	いじめ防止対策推進委員会	
	いじめ無記名アンケート①		学校関係者評価①
7	いじめ無記名アンケート②	校内人権・同和教育実践交流会	教育力向上推進協
8		生徒指導に関わる校内研修	スクールカウンセラー
9	学校生活アンケート②		
1 0	教育相談週間	分かる授業のための授業研究会	学校関係者評価②
	いじめ無記名アンケート③	(年間通して全学級公開)	
1 1	いじめ無記名アンケート④		
			個人懇談会
1 2	いじめ無記名アンケート⑤	いじめ防止対策推進委員会	教育力向上推進協
1	学校生活アンケート③		
	教育相談週間		
2	いじめ無記名アンケート⑥		学校関係者評価③
3	いじめ無記名アンケート⑦	いじめ防止対策推進委員会	-

(3) 重大事態への対応

- ○重大事態が発生した場合には、直ちに教育委員会に報告する。
- ○教育委員会との連携 ・調査主体の確定
- ○調査結果のいじめを受けた保護者への提供

4 学校評価

いじめ防止対策推進委員会の組織と役割、学校のいじめの未然防止、早期発見、早期対応について 自己評価を実施し、学校関係者評価において改善を報告する。